

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員への退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職金期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所取得基金預金	7,071,841	141	0	7,071,982
啓発普及基金預金	2,799,336	27	0	2,799,363
大会等積立金預金	4,994,143	5,857	0	5,000,000
職員退職引当積立預金	7,897,465	2,386,079	0	10,283,544
合 計	22,762,785	2,392,104	0	25,154,889

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
事務所取得基金預金	7,071,982	(0)	(7,071,982)	(0)
啓発普及基金預金	2,799,363	(0)	(2,799,363)	(0)
大会等積立金預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
職員退職引当積立預金	10,283,544	(0)	(0)	(10,283,544)
合 計	25,154,889	(0)	(14,871,345)	(10,283,544)

4. 担保に供している資産

該当する資産はない。

5. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はない。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
佐賀県食品衛生協会補助金	佐賀県	-	700,000	700,000	-	-
佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部食品対策事業	佐賀市	-	500,000	500,000	-	-
佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部活動事業	多久市	-	57,000	57,000	-	-
佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部運営事業	小城市	-	120,000	120,000	-	-
佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部運営費負担金	神埼市	-	153,000	153,000	-	-
佐賀県食品衛生協会鳥栖支部負担金	鳥栖市	-	200,000	200,000	-	-
佐賀県食品衛生協会鳥栖支部補助金	基山町	-	50,000	50,000	-	-
食品衛生指導員活動特別補助金	(公社)日本食品衛生協会	-	238,170	238,170	-	-
「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成金	(公社)日本食品衛生協会	-	144,914	144,914	-	-
特定図書普及推進費	(公社)日本食品衛生協会	-	46,080	46,080	-	-
合 計		0	2,209,164	2,209,164	0	

7. 重要な後発事象

該当する事項はない。